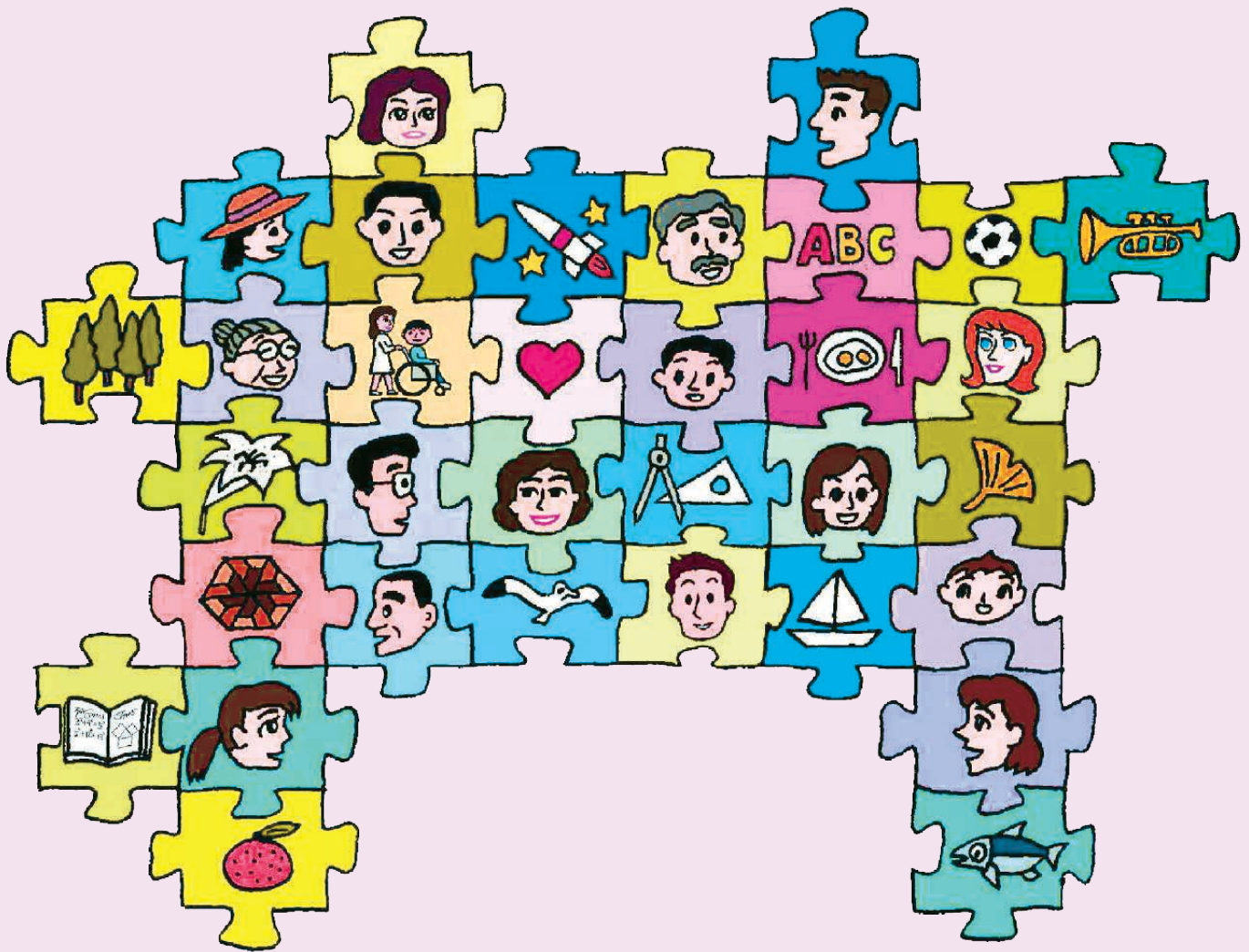


かながわ教育ビジョン

心ふれあう しなやかな 人づくり



表紙の絵について ー作者のことば：大野寛武ー

豊かな自然、歴史、文化、産業などに恵まれている「かながわ」にゆかりの深い様々なピースと、その環境にはぐくまれ、思いやりの心とたくましさをもって、自分らしく生きる人々のピースが、「人づくり」というキーワードのもとにつながり合って、かながわの明るい未来を拓き、創っていく様子を表しています。

明日のかながわを担う人づくりに向けて

神奈川県教育委員会では、子どもたちへの教育をめぐる課題が複雑かつ多様化する中で、明日のかながわを担う人づくりを進めるため、平成19年8月に、本県の教育の総合的な指針となる「かながわ教育ビジョン」（以下「教育ビジョン」という。）を策定いたしました。

策定にあたっては、様々な方々と継続的に教育論議を行うなど、過程を大切にしながら、県民の皆様と共感・共有できるものをめざしてまいりました。また、教育ビジョンの策定後も、教育ビジョンで掲げた理念の実現に向けて、人づくりにかかわる様々な方々との協働・連携の取組みを進めてまいりました。

その中で、学校や家庭、地域などで、様々な主体と教育ビジョンを共有し、効果的な取組みが進められるよう、継続的に協議を行うために組織された「かながわ人づくり推進ネットワーク」（以下「ネットワーク」という。）に参加される数多くの県民、団体の皆様と協働・連携し、教育施策に取り組んでまいりました。

教育ビジョンは、概ね20年間を見すえて、基本理念、人づくりの視点、施策展開の方向性を示したものですが、国の動向や社会状況の変化等に柔軟に対応しており、平成25年6月の国の「第2期教育振興基本計画」の策定や同年8月の「神奈川の教育を考える調査会」からの「最終まとめ」の提出等を踏まえ、平成27年10月に第4章及び第5章を改定いたしました。

このたび、AI等による技術革新の発展や平均寿命の延伸等を踏まえた国における「第3期教育振興基本計画」の策定や本県での「かながわグランドデザイン第3期実施計画」の策定等を踏まえ、教育ビジョンの見直しに取り組むことといたしました。

見直しにあたっては、教育ビジョンと各計画との整合性について検証を行うとともに、ネットワークからの「『かながわ教育ビジョン』の一部改定に関する提言」を踏まえ進めてまいりました。

このような経緯を踏まえながら、このたび、教育ビジョンを一部改定いたしました。

今後、教育ビジョンで掲げた理念の実現に向け人づくりにかかわる様々な方々との共感・共有に基づく、一人ひとりの「生涯にわたる自分づくり」とさらなる協働・連携による「生涯を通じた人づくり」を進めていきたいと考えておりますので、多くの皆様のご理解とご参加をお願い申し上げます。

令和元年10月

神奈川県教育委員会

一部改定の背景

○ 平成 27 年 10 月の教育ビジョンの一部改定以降、次のような状況の変化が見られました。

(1) 現在の社会状況

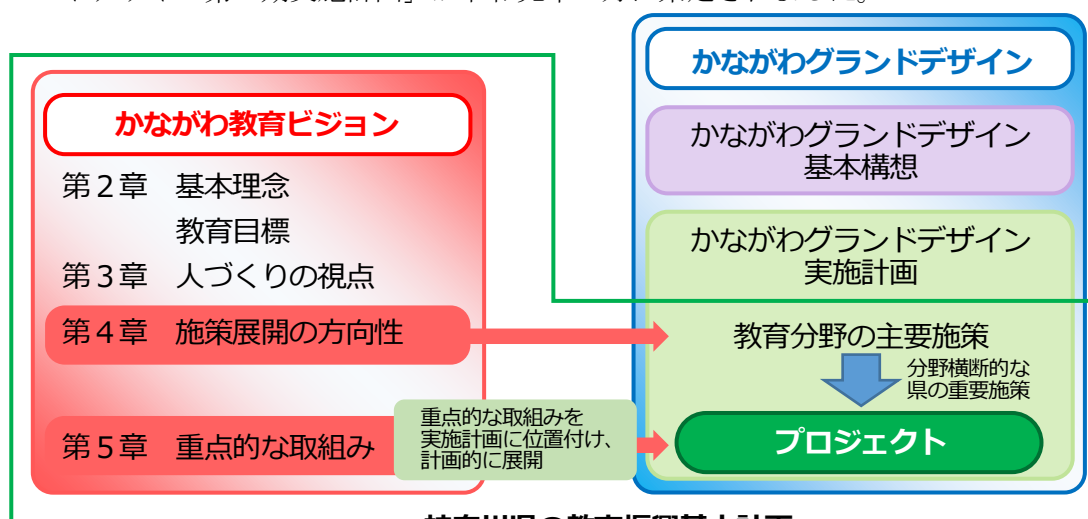
県内においては、少子高齢化、グローバル化、技術革新の動きなどに進展はあるものの、社会状況の変化の傾向は、前回の一部改定時から継続しています。

(2) 国の第 3 期教育振興基本計画

国においては、「第 2 期教育振興基本計画」で掲げた「自立」、「協働」、「創造」の 3 つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き継ぎつつ、「人生 100 年時代」や「超スマート社会 (Society5.0)」の到来に向け、2030 年以降の社会の変化を見すえた「第 3 期教育振興基本計画」が平成 30 年 6 月に策定されました。

(3) かながわグランドデザイン第 3 期実施計画

教育ビジョンとともに、本県の教育振興基本計画を構成する「かながわグランドデザイン第 3 期実施計画」が令和元年 7 月に策定されました。



※ 本県では、「かながわ教育ビジョン」と「かながわグランドデザイン」の実実施計画に位置付けた教育施策とを併せて、本県の教育振興基本計画としています。(参考資料を参照)

一部改定の概要

○ 新しく策定された国の「第 3 期教育振興基本計画」等と教育ビジョンとの整合性を検証したところ、考え方や方向性の整合は図られていますが、今後の県の「重点的な取組み」を示す第 5 章について、国の「第 3 期教育振興基本計画」の施策の項目等に対し、包括的な記載になっているものがあることが確認できました。

○ 一方、社会状況の変化の傾向は、前回の一部改定時から継続していることから、教育ビジョンの基本理念・教育目標、人づくりの視点、展開の方向などは改定せず、主に第 5 章について一部改定を行うこととしました。

○ 具体的には、第 5 章の序文、Ⅰ～Ⅷの各柱について、国の「第 3 期教育振興基本計画」や「かながわグランドデザイン第 3 期実施計画」と整合を図る項目を記載するとともに、制度の変更や取組みの進捗状況などに伴う時点修正を行いました。

目 次

はじめに	1
第1章 教育ビジョン策定の背景	4
1 社会状況の変化	4
2 教育をめぐる現状と課題	4
3 人づくりにおいて踏まえるべき観点	8
第2章 基本理念・教育目標	10
1 基本理念	10
2 教育目標（めざすべき人間力像）	11
3 かながわらしい教育に向けて	12
第3章 人づくりの視点	16
1 「つむぐ おりなす」協働による取組みの推進	16
2 人の発達段階を通じた各主体のかかわり	16
第4章 展開の方向（平成27年10月改定）	40
第5章 重点的な取組み（令和元年10月改定）	46
第6章 教育ビジョンの推進（令和元年10月改定）	56
用語集（対象：本文中の「*（アスタリスク）」を付した用語）	59
参考資料	
資料1（平成19年8月策定時）	
資料2（平成27年10月一部改定時）	
資料3（令和元年10月一部改定時）	

はじめに

1 策定の趣旨

少子高齢化の進行や国際化・情報化の進展、産業・就業構造の変化など、急速な社会の変化に伴い、子どもたちをめぐる状況も大きく変わってきています。社会性や規範意識の低下への危惧、学力や学習意欲をめぐる問題、不登校*やいじめなどの問題、若者の自立をめぐる課題のほか、家庭や地域の教育力をめぐる課題など、解決すべきことは山積しています。

このような時代にあって、次代を担う子どもたちを、中長期的な視点に立って育成していくことが、ますます重要になってきていると考えます。

そこで、神奈川県教育委員会では、すべての県民とともに、明日のかながわを担う人づくりを進めるための総合的な指針となる、「かながわ教育ビジョン」（以下、「教育ビジョン」という）を策定いたしました。

2 策定の基本的考え方

神奈川県教育委員会では、家庭・学校・社会へと続く成長の過程で、様々な人々がその役割と責任を自覚して人づくりにかかわり、協働と連携を進めることのできる「教育ビジョン」をめざしています。

そのため、策定の過程を大切に、継続的に県民との教育論議を行い、内容を深めながら、ビジョンづくりを進めてまいりました。

具体的には、県民論議の成果である「かながわの教育ビジョンに関する提言」（県民論議を推進した「かながわ人づくりフォーラム運営推進委員会」からの提言）をもとに、平成18年10月に骨子案を作成しました。その後も県民論議をはじめ、各方面との意見交換を行い、同年12月に素案を公表し、改めて県民意見の募集を行い、いただいた意見・提案をもとに19年3月の素案（修正版）、そして、7月の最終案の公表を経て、このたびのビジョン策定となりました。

3 基本的性格

- ① 本県の教育推進の総合的な指針であり、市町村等をはじめ、すべての県民との共感と共有、協働と連携により、一体となった施策を展開していくものとする。
- ② 本県の総合計画における教育分野の個別計画（指針）として、基本理念、人づくりの視点、施策展開の方向性を示すものであり、具体的な施策・事業は、総合計画の実施計画に位置付けるものとする。
- ③ これまでの、本県教育の根幹を成す「ふれあい教育」の理念を継承しつつ、これからの時代に対応できる新たな理念を示す。

4 見すえる期間

本県の総合計画との整合を図り、概ね20年間を見すえることとする。

5 全体構成

全体を6章構成とし、第1～3章で、家庭、地域、学校、企業、市町村などの各主体と共感・共有するための内容を、第4章以降で、県としての取組みの方向を示す。

- 第1章「教育ビジョン策定の背景」＝本県の教育を取り巻く現状と課題を整理
- 第2章「基本理念・教育目標」＝本県がめざす教育の姿を明示
- 第3章「人づくりの視点」＝発達段階に応じた主な教育の主体のかかわりを整理
- 第4章「展開の方向」＝人づくりを展開する上での県の方向性を体系的に整理
- 第5章「重点的な取組み」＝今後の県の重点的な取組みを明示
- 第6章「教育ビジョンの推進」＝策定後の推進について明示

※ 平成27年10月に第4章、第5章を、令和元年10月に第5章、第6章を改定いたしました。

教育ビジョンの構成

第1章 教育ビジョン策定の背景

1 社会状況の変化

- (1) 少子高齢化の進行と人口減少社会の到来
- (2) 国際化と情報化の進展
- (3) 産業・就業構造の変化
- (4) 地方分権改革の進展
- (5) 多様な主体との協働・連携の拡大

2 教育をめぐる現状と課題

- (1) 子どもの思いと育ちの姿
- (2) 家庭の教育力の低下
- (3) 地域の連帯感の希薄化
- (4) 様々なニーズへの対応が求められる学校
- (5) 生涯を通じた「学び」への対応

3 人づくりにおいて踏まえるべき観点

- (1) 不易と流行を踏まえた人づくり
- (2) 世代を超え、循環する人づくり
- (3) 協働・連携による人づくり

第2章 基本理念・教育目標

1 基本理念

未来を拓く・創る・生きる

人間力あふれる

かながわの人づくり

2 教育目標

(めざすべき人間力像)

〔思いやる力〕

他者を尊重し、
多様性を認め合
う、思いやる力
を育てる

自己肯定感

〔たくましく生きる力〕
自立した一人の
人間として、社
会をたくましく
生き抜くことの
できる力を育て
る

〔社会とかかわる力〕
社会とのかかわり
の中で、自己を成
長させ、社会に貢
献する力を育て
る

3 かながわらしい教育に向けて

- (1) 「ふれあい教育」の成果と課題
- (2) 今こそ大事な心ふれあう経験
- (3) よりよく生きるための「行動の知」を
- (4) 「心ふれあうしなやかな人づくり」へ

第3章 人づくりの視点

- 1 「つむぐ おりなす」協働による取組みの推進
- 2 人の発達段階を通じた各主体のかかわり

○ 生涯を通じた人づくりにおけるそれぞれの段階での「大切にしたい育ち(学び)の姿」・「人づくりをめぐる状況」・「各主体のそれぞれの役割と具体的な取組みの方向性」の整理

(4つの発達段階)

(各主体)

健全な心身と生活の
基礎を培う段階

(乳・幼児期)

自分らしさを探求す
る段階

(児童・青年期)

社会的・経済的に自
立する段階

(成人期)

豊かな人生を探求す
る円熟の段階

(円熟期)

家庭

地域

学校

企業

市町村

県

第4章 展開の方向 (平成27年10月改定)

基本方針

取組みの方向

1. かながわの教育力を生かした生涯にわたる自分づくりの取組みを進めます

- ① 主体的に学び行動する力を身に付ける自分づくりの取組みを進めます
- ② 社会的・職業的な自立をめざす自分づくりの取組みを進めます
- ③ 未来社会の創造に参画・協働できる自分づくりの取組みを進めます

2. 新たな教育コミュニティを創造し、活力ある地域づくりを進めます

- ④ 個人や社会の多様性を尊重し、生涯学習社会*を支える地域の教育力の向上の取組みを進めます
- ⑤ 参画・協働による活力ある新たな教育コミュニティの創出を進めます
- ⑥ かながわの伝統文化の継承と芸術・スポーツによる地域の振興を進めます

3. 少子化などに対応した家庭での子育て・教育を支える社会づくりを進めます

- ⑦ 現代社会に求められる子育て・家庭教育への理解を深めます
- ⑧ 地域との連携による子どもの社会的な経験の機会の充実を図ります
- ⑨ 家庭から学校・社会への円滑な接続・連携を図る教育的な支援に取り組みます

4. 子ども一人ひとりの個性と能力を大切に、共に成長する場としての学校づくりを進めます

- ⑩ 学ぶ楽しさやわかる喜びを実感できる授業の実践と、個に応じた支援を大切にする学校教育に取り組みます
- ⑪ 信頼と期待に応える主体的な学校運営に取り組みます
- ⑫ 子ども的人格形成を図る教育の質の向上を担う指導力のある教職員の確保と育成に取り組みます

5. 生涯にわたる自分づくりを支援する地域・家庭・学校をつなぐ教育環境づくりを進めます

- ⑬ 社会情勢の変化や科学技術の進歩に伴う教育や、インクルーシブ教育の推進に向けた環境整備を進めます
- ⑭ 生涯にわたる自分づくりを支援する教育ネットワークの構築を進めます
- ⑮ 教育行政に係る施策・事業の計画的な実施と、適切で的確な支援への対応に取り組みます

第5章 重点的な取組み (平成27年10月改定)

(令和元年10月改定)

第6章 教育ビジョンの推進 (令和元年10月改定)

第1章 教育ビジョン策定の背景

本章では、教育ビジョンの策定にあたり、社会状況の変化を概観した上で、教育をめぐる現状と課題を明らかにしています。

また、明日のかながわを担う人づくりを進める際に、必要と考える観点を併せて整理しました。

1 社会状況の変化

教育ビジョンの策定当時において、次のような状況の変化が見られました。

- (1) 少子高齢化の進行と人口減少社会の到来
- (2) 国際化と情報化の進展
- (3) 産業・就業構造の変化
- (4) 地方分権改革の進展
- (5) 多様な主体との協働・連携の拡大

2 教育をめぐる現状と課題

(1) 子どもの思いと育ちの姿

子どもたちは、いつの時代にあっても、常に大きな可能性に満ちた存在です。自分に自信がもてれば、新たなことに興味・関心を抱き、積極的に周囲にはたらきかけ、多くのことを吸収し、自分のものにしていくことができます。これは、まわりの大人のかかわり方や社会のあり様から、大きな影響を受けやすい存在ということでもあります。

平成17年度の神奈川県教育委員会「教育に関する学校関係者向け意識調査」によると、大人から見た子どもの印象と、子どもが自分自身をどう思うかについては、その意識に大きな差があります。たとえば、「ねばり強さがある」や「社会に役立つとする心や公共心がある」などの項目では、大人が感じている以上に、子どもたちは前向きな思いを抱いています。

子どもたちの表面的な言動に、ともすると大人は目を向けがちですが、子どもの内面にある思いや願いへの理解をもっと深める必要があります。

また、子どもたちは、乳幼児から小・中・高校生と成長していくに従い、まわりの人たちや社会とのかかわりを通して、自分づくりをしていきます。その過程で、多くの課題に直面し、様々な悩みをもちながら、自らを見つめ直していくものです。

こうした過程は、子どもたちにとって自然なことであり、それを乗り越えて、自分らしく生きる力を培うことに対する支援が、周囲の大人には求められているのです。

(課題) 子ども一人ひとりの思いと育ちの姿を、家庭、地域、学校などのまわりの大人がしっかりと見つめ、心の通い合う関係を築きながらかかわっていくことが重要です。

振り返って、今の子どもたちを見ると、自己肯定感*をもてなかったり、友だちなどと人間関係が上手く築けなかったりする子がいます。また、将来や友だちのことで、様々な悩みやストレスを抱えている子や、学習意欲を失っている子などもあります。

さらに、不登校やいじめなどは減らず、人格や生命の尊厳を傷つける程までに深刻化するものもあり、事態は極めて厳しい状況にあります。また、学校生活になじめず、中途退学をする者もいます。

一方、子どもたちの体力や運動能力は低下傾向にあり、食生活の乱れや肥満傾向にある子どもも増えています。

人づくりを考える上では、このような子どもの深刻な状況にも適切に対応していくことが求められています。

(課題) 子ども一人ひとりが抱える、いじめをはじめとする様々な課題に対して、柔軟で迅速かつ適切に対応できる、組織的な体制づくりが必要です。

(2) 家庭の教育力の低下

核家族化や少子化が進行し、子どもたちが家庭の中で、きょうだいと切^{せつ}磋^{きたく}琢磨^{たくま}したり、祖父母の経験から学んだりする機会は著しく減少しました。親*の子育ても、自身の経験の中にそのモデルを見いだすことが難しくなり、手探り状態で行わざるを得ない状況も生まれており、家庭の教育力が低下したと考える人も多くいます。

また、無責任な放任や過保護・過干渉は以前より多く見受けられるようになり、虐待を受ける子どもも増えています。

家庭はすべての教育の出発点として、暮らしの営みを通して、子どもが基本的な生活習慣*や規範意識を身に付け、家族への信頼感や思いやる心をはぐくむことで、学校や社会での幅広い学び合いの基盤を築くという、重要な役割を担っています。

*「親」とは、血縁関係の親のみならず、広く子どもの養育を担う大人のこと

(課題) 家庭での子育てや教育を改めて見つめ直し、次代を担う子どもを育てることの大切さを共有できる環境づくりが必要です。



(3) 地域の連帯感の希薄化

都市化や核家族化の進行、共働き世帯の増加や、少子化の進行などにより、異年齢の子ども同士や異世代の人との交流が減少し、隣近所や地域の連帯感が希薄化してきました。

子どもたちが豊かな学びを実感するには、家庭や学校以外にも、身近な学びの場や子どもの居場所が必要です。

(課題) 学び合い、教え合うことから生まれる、協働と信頼に根ざした新しい地域の姿の創出が求められています。

(4) 様々なニーズへの対応が求められる学校

学校では、社会状況の変化や、子どもたちの様々な育ちを背景に、一人ひとりの個性や教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行うとともに、家庭や地域からの多様化するニーズに迅速かつ的確に対応していく必要があります。

そのため、教職員には、これまで以上に高い自覚と責任、専門性などが求められています。

教職員はそうしたことに意欲的に取り組んでいます。このような様々なニーズに対応することに追われ、子どもたち一人ひとりに向き合うことや、教材研究、自己研さんを積むことに十分な時間を確保できにくくなっている面もあります。

さらに、発達障害*など、多様な支援を必要とする子どもも以前より増えており、このような視点からの対応も求められています。

(課題) 教職員が子ども一人ひとりにしっかりと向き合える学校運営や、教職員同士が課題や目標などを共有し、個々の経験や持ち味を生かし合い、一体となって取り組むことのできる、組織力の高い学校づくりを進めていく必要があります。



(5) 生涯を通じた「学び」への対応

人は、大人になっても学び続けることで、生涯にわたり成長し、発達し続けます。

これまでも、生涯を通じた学習や、スポーツや文化活動の考え方が浸透し、活動の機会が広がってきましたが、団塊の世代*を含め今後ますます高齢化が進む中で、生きがいをもち、心豊かにうるおいのある人生を送りたいという県民の思いや願いは、一層高まることが見込まれます。

(課題) 働く人や高齢者など、だれもがどこの地域でも気軽に学び続けることや、学び直しのできる場や機会をつくる必要があります。



3 人づくりにおいて踏まえるべき観点

「人づくり」とは、あたかもモノづくりのように、人を予定された形に仕立てることではありません。人は、生まれた時から、すでにそこに「在る」存在なのですから、モノのように「つくる」ことはできません。

「人づくり」とは、「絶えず自らを磨き、新たな自分へと更新していく、『自分づくり』を支援していく営み」だと考えます。

この項では、このような意味での「人づくり」について、成長の中で身に付けていくべき内容、「人づくり」と社会との関係、「人づくり」へのかかわり方、という3つの観点から整理を行いました。

(1) 不易と流行を踏まえた人づくり

子どもたちが個人として成長するだけでなく、社会の構成員として身に付けていく必要のあるものには、時代を超えて変わらない価値のあるもの（不易）と時代の変化に柔軟に対応して身に付けていく必要のあるもの（流行）があります。

不易には、健康と基礎的な体力、豊かな人間性や他人を思いやる心、生命を大切にし、人権を尊重する心、正義感、郷土を愛^{いつく}しむ心、学ぶ意欲や態度、そして「読み・書き・計算」等の基礎・基本に基づき、自ら学び、考える力などがあります。

流行には、国際化・情報化への対応や、環境問題への理解などに向け、具体的な教育活動を通して、獲得していく資質や能力があり、それらは時代の要請を的確に見極め、今後とも積極的にはぐくんでいく必要があるものです。



(2) 世代を超え、循環する人づくり

一人ひとりが成長の過程で学んだ成果は、自分づくりを豊かなものにするとともに、他の人の自分づくりにも様々な形で生かされていくものです。

親子の関係でいえば、子育てをする親は、自身の親との関係の中から学んできたものを基盤としつつ、まわりの人や社会とのかかわりの中で学びを深めながら、次の世代を担う子どもたちを育てていくものです。

つまり、人づくりとはその人ひとりを育てることにとどまらず、世代を超え、循環しながら少しずつ、次の社会の形成に大きな影響を与えているのです。



(3) 協働・連携による人づくり

人づくりは、まず家庭から始まり、その後、成長に応じて、世界を広げながら、地域・学校・社会へと様々な場面で行われます。

とりわけ、現代の社会状況の中で、人づくりが真に効果をあげるためには、自発的・自主的に取り組む人々や、地域や社会で積極的な役割を果たそうとする企業などとも力を合わせ、互いの持ち味を生かし合いながら、協働・連携を進めることがたいへん重要だと考えます。



第2章 基本理念・教育目標

1 基本理念

未来を^{ひら}拓く・創る・生きる

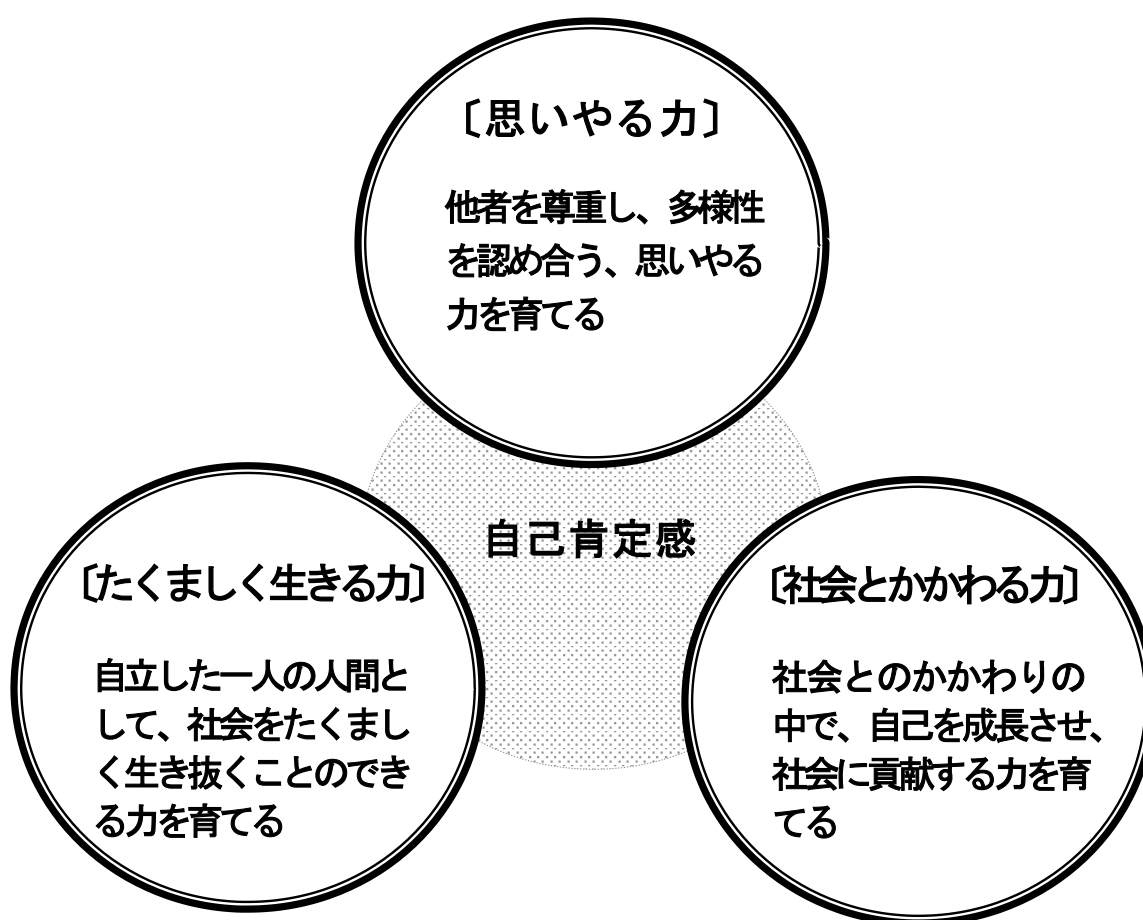
人間力あふれる

かながわの人づくり

- 子どもたちは、よりよい未来を築く、大きな可能性を秘めた存在です。激しい変化が予想されるこれからの時代にあっても、子ども一人ひとりが、その資質や能力を十分に発揮して生きることができるよう、しっかりとほぐされなければなりません。
- なかでも、夢や希望に向かい、自らを律して困難を乗り越え、**未来**をたくましく切り^{ひら}拓くことや、自己と社会の未来を**創る**強い意志をもち、変化をおそれず主体的に行動すること、さらに、自己への自信と人への思いやりをもって、心豊かでしなやかに**生きる**ことのできる力を備えることが重要です。
- そのためには、まわりの人から「大切にされている」と感じながら、育てられることが必要です。そこから生まれる安心感や信頼感に根ざして、自らをありのままの姿で受容できる自己肯定感をほぐくんでおかなければなりません。
- また、教育にかかわるすべての人々には、個のニーズに応じた多様な支援を充実していくことが求められています。
- このような考え方をもとに、自立した一人の人間をめざす自分づくりと、社会の構成員としてよりよい社会づくりにかかわる総合的な力を**人間力***ととらえ、**かながわの人づくり**の視点として基本理念をまとめました。

2 教育目標（めざすべき人間力像）

かながわの教育がめざす「人づくり」の基本理念を実現するために、子どもから大人まで、すべての人が身に付けていきたい「人間力」の内容を、まわりの人との関係、社会との関係、自己の成長の姿という視点から「めざすべき人間力像」に整理を行い、教育目標として掲げました。



この3つの教育目標では、人が家庭の中に生まれ、多くの人に見守られながら成長していく過程で、自己肯定感を基盤とし、人を尊重し、多様性を認める思いやる力を身に付けるとともに、社会とのかかわりの中で豊かな経験を積み、学び続けることで人間的な成長を遂げ、自分らしく自立してたくましく生き抜くことのできる力と、学んだことを生かして社会に貢献する力の育成をめざしています。

3 かながわらしい教育に向けて

(1) 「ふれあい教育」の成果と課題

本県では、昭和50年代の過熱する受験競争や、知識偏重的な教科中心の学校教育のあり方などをめぐり、県民をあげての「騒然たる教育論議」をきっかけとして、人や自然とのふれあいによる体験的な活動を重視した「ふれあい教育」が生まれ、現在まで、かながわの教育の根幹をなしてきました。

「ふれあい教育」は、家庭や学校、地域などの様々な団体が参加して、運動の意義や役割を共有し、行政機関も共通認識のもとで一体化した取組みを推進するものであり、「ふれあい」という言葉が、学校だけでなく、家庭や地域でも使われるようになっていきました。かながわの教育における歩みの中で、その取組みは、一時代を象徴するものといえます。

また、この「ふれあい教育」は、様々な体験活動を通じて、子どもたちが人と人とのつながりや、自然とのふれあいの大切さに気づくことや、学ぶ者と教える者とが、世代や立場を超えて学び合うという考え方が浸透していくことに、大きな成果をあげてきました。

その一方で、家庭や学校、地域などにおいて、広く展開されていたものが、時間の経過とともに、次第に学校教育が中心的な場となっていきました。さらに、子どもたちの社会性などを着実に育成していくような、成長に応じた学習活動のつながりには課題が残りました。

さらに、現在、不登校やいじめなどの件数は減らず、人格や生命の尊厳を傷つける程までに深刻化しているものもあることは、真摯に受け止めなければならない課題です。



(2) 今こそ大事な心ふれあう経験

人は、元来、自分以外の存在と「ふれあう」ことを通して、自分の価値や役割に気づき、自我同一性（アイデンティティ*）を確立していきます。そこで、「個性・共生・共育（ともいく）」を理念として掲げ、「ふれあう」ことの大切さを提唱した「ふれあい教育」は、かながわの教育ビジョンの中でも、継承していくべき不易なものといえます。

自己肯定感をもてず、人間関係が上手く築けないことから生まれる様々な課題を解決していくためには、これまでより一歩先に進んで、さらに深く人や社会とかわり合うような経験をし、それを学習として積み重ねていくことが、たいへん重要となります。

このような経験を通して、自らの力が人や社会に役立つ手応えを感じ、共に築いた成果を分かち合い、「心ふれあう」喜びを十分に味わうことが大切です。

また、様々なかわりの中から、多少の困難があっても歩み寄り理解し合えるような、思いやりとたくましさを身に付けていくことも求められているのです。



(3) よりよく生きるための「行動の知」を

「ふれあい教育」では、それまでの教育が、教科を中心とした知識や技能などの「科学の知*」（競争の原理）の習得に偏っていたとの反省から、家庭や学校、地域での様々な体験を通じて、子ども自身が実感を伴って獲得する「臨床の知*」（共生の原理）の重要性が指摘されました。

今後、まわりの人や社会とかわりながら、自分づくりを進めるには、学習や体験によって蓄えられた知を、より一層、人や社会との間で双方向的に機能させ、自らがよりよく生きるための行動を支えるような発信や創造する知へと再構築することが重要になります。

私たちは、この知を「行動の知」と呼び、学ぶことや生きることへの意欲、人への信頼や社会への関心などを基盤に、課題解決に向けて方策などを思考する力、さらにコミュニケーション能力や企画構想力、表現力などの発信にかかわる力が有機的にはたらき合って成り立つものと考えました。

教育ビジョンでは、学びとったものを生かして、自分づくりを進めるとともに、人や社会と積極的にかわり合いながら、未来を創造できる人間力の育成に向け、「行動の知」の体得をめざします。



(4) 「心ふれあう しなやかな 人づくり」へ

これからのかながわの教育は、「ふれあい教育」を一層発展させ、一人ひとりが「行動の知」を発揮しながら、さらに深く人や社会とかかわる「心ふれあう」経験を積み重ねることで、未来を拓き、創り、生きることのできる「人間力」をはぐくんでいきます。

そのためには、一人ひとりの思いや育ちを柔軟に受け止めながらも、教育ビジョンの掲げる理念に基づき、揺るぎない教育を展開することが重要であることから、柔軟さと揺るぎなさを併せ持つ「しなやかな人づくり」を進めていきたいと思えます。

こうした教育を通して、次代を担う子どもたちには、積極的に人や社会とかかわり、「思いやる心とたくましさ」をもったしなやかな人に育ててほしいという願いを込め、これからのかながわらしい教育を次のように提唱します。

心ふれあう しなやかな 人づくり

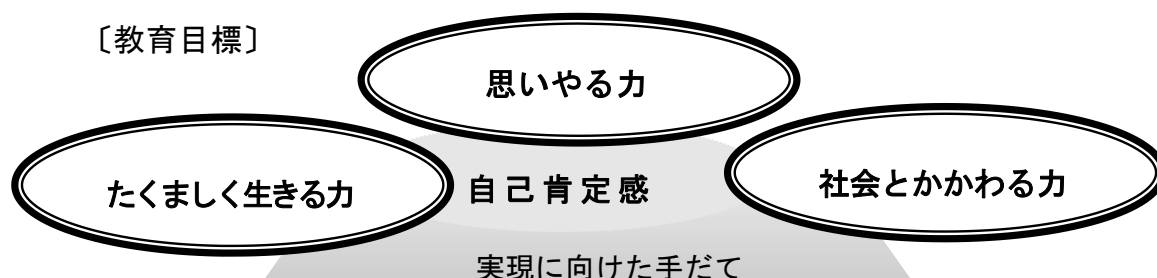


「ふれあい教育」から
「心ふれあう しなやかな 人づくり」へ

かながわ教育ビジョン

〔基本理念〕 未来を拓く・創る・生きる
人間力あふれる かながわの人づくり

〔教育目標〕



今こそ大事な
心ふれあう経験
「ふれあい教育」をさらに進め、
人や社会と深くかかわり、「心ふれあう」喜びを十分に味わう

よりよく生きるための
「行動の知」を
教科の学習や様々な体験を生かし、よりよく生きるために行動できる力を身に付ける

『心ふれあう しなやかな 人づくり』

- 一人ひとりを大切にする柔軟な対応と、教育ビジョンに基づく揺るぎない教育の展開
- 人々や社会とかかわり、「思いやる心とたくましさ」をもった人の成長に向けた願い

〔次代を担う人づくりをめぐる状況〕

- ・ 少子高齢化の進行
- ・ 国際化と情報化の進展
- ・ 産業・就業構造の変化
- ・ 社会性や規範意識の低下への危惧
- ・ 学力や学習意欲の向上の推進
- ・ 不登校、いじめ問題などの早期解決
- ・ 家庭や地域の教育力の向上

継承・発展

「ふれあい教育」の展開 - 〔基本理念〕個性・共生・共育（ともいく）

- 家庭・地域・学校で、自然や人とのふれあいによる体験的な活動を重視
- かながわの教育における根幹としての位置づけ

〔主な成果と課題〕

- 県民一体となった教育運動が実現
- ふれあうことから学ぶ大切さを実感
- 就学前・小・中・高校などの成長に応じた、つながりのある学習の展開が不十分

県民をあげての「騒然たる教育論議」

〔昭和50年代の教育をとりまく課題〕

- ・ 受験競争の過熱
- ・ 知識偏重的な教育への批判
- ・ 家庭内・校内暴力の増加 等

第3章 人づくりの視点

1 「つむぐ おりなす」協働による取組みの推進

標題の「つむぐ おりなす」は、県民との教育論議の成果として導き出されたもので、次代を担う子どもたち一人ひとりの個性やよさを「つむぐ」ように大切に育てるため、まわりの大人たちが様々に「おりなす」ようにかかわり合っていこうという願いが込められたものです。

このような、かながわの人づくりを実現するには、皆が思いを一つに重ね合い、それぞれの持ち味を響き合わせながら、共に育ち、成長を続けるという循環型の教育・学習社会の形成をめざしていくことが重要です。

協働に基づく、このような人づくりが進めば、学校だけでは果たせなかった新たな教育の地平が広がっていくと考えます。

2 人の発達段階を通じた各主体のかかわり

人は、誕生してから人生を終えるまで、社会や文化、自然などから生涯にわたり様々な影響を受け、成長・発達を続けていくものです。

そうした中で、人が生活し活動していくには、多様な資質・能力が必要となり、教育は、これらを身に付ける上で、たいへん重要な役割を担っています。

人の成長・発達に即して、このような資質・能力や「人間力」を獲得していくためには、様々な教育の主体の役割が重要になります。

ここでは、それぞれの主体が個に応じて、どのように支援を行っていることが望ましいかを、発達段階ごとに整理しました。その全体を示したものが、右の表です。具体的には、発達段階ごとに概ねの目安となる「大切にしたい育ち（学び）の姿」と「人づくりをめぐる状況」を整理した上で、人づくりにかかわる家庭、地域（NPO法人などを含む）、学校・保育所、企業、市町村、そして県の主体ごとに、それぞれの役割と具体的な取組みの方向性を、イメージとして示しています。

本章を参考に、各主体がそれぞれの立場から、かながわの人づくりに主体的にかかわり、取り組んでいくことを期待しています。

生涯を通じた人づくりにおけるそれぞれの段階と目標

本表は、人生の上で大きな節目や転機となる出来事を見すえながら、人の一生を次のような年齢区分により、4つの段階に分け、それぞれの人づくりの目標を整理しました。ただし、この整理はあくまでも目安であって、実際には様々なあり方や生き方があり、それぞれに十分尊重されなければなりません。

年 齢	教育ビジョンにおける人づくりの段階と目標	節目や転機となる出来事
誕生 ↓ 概ね6歳頃 ↓ 概ね18～22歳頃 ↓ 概ね65歳頃 ↓	<p>1 健全な心身と生活の基礎を培う段階</p> <p>(乳・幼児期)</p> <p>親への信頼感を深めながら、家庭を中心に、基本的な生活習慣や態度を身に付けるとともに、集団での遊びや運動などの体験を通じて、健全な心身の基礎を培う。</p> <hr/> <p>2 自分らしさを探求する段階</p> <p>(児童・青年期)</p> <p>それぞれの学校段階において、確かな学力を身に付けるとともに、様々な体験や経験を通じて生き方や進路を考え、自分らしさを探求し、心身ともに健康で、豊かな人間性や社会性を培う。</p> <p>・この段階は、児童期と青年期に区分して整理</p> <hr/> <p>3 社会的・経済的に自立する段階</p> <p>(成人期)</p> <p>職業生活への円滑な移行と社会的・経済的な自立をめざし、自覚と責任ある行動力や社会に貢献する力を身に付ける。</p> <hr/> <p>4 豊かな人生を探求する円熟の段階</p> <p>(円熟期)</p> <p>学び直しや新たな学びに挑戦する意欲や生きがいをもち、自分づくりに取り組むとともに、次世代の育成や地域での社会貢献に努める。</p>	<p>家庭での生活</p> <p>保育所 幼稚園 入園</p> <p>特別支援学校 入学</p> <p>小学校 入学</p> <p>中学校 入学</p> <p>高校 進学</p> <p>大学等 進学</p> <p>就 労</p> <p>退 職</p>

○ 本表は、ハヴィガースト(Havighurst, R. J)やエリクソン(Erikson, E. H)の発達に関する研究や内閣府の「青少年育成施策大綱」などを参考に、県民との教育論議に基づき、神奈川県教育委員会として独自に作成したものです。

1 健全な心身と生活の基礎を培う段階（乳・幼児期） 0歳から概ね6歳頃まで

親への信頼感を深めながら、家庭を中心に、基本的な生活習慣や態度を身に付けるとともに、集団での遊びや運動などの体験を通じて、健全な心身の基礎を培う。

大切にしたい育ちの姿

自分づくりのスタートとなる時期です

- 親の愛情に包まれ、家族と共に生きることの安心感や期待感、家族の信頼に応える喜びや感謝の気持ちなどが、家庭でしっかりとほぐまれている。
- 親をはじめとする大人とのかかわり合いを通じて、自己の欲求や感情が十分に満たされている。
- 周囲の環境にはたらしかけながら、自分に自信をもち、身近な人への愛着を抱くなど、基本的な信頼関係が築かれている。

基本的な生活習慣・態度を身に付ける時期です

- 早寝や早起きなどの基本的な生活リズムが出来上がっており、着替えや食事など身の回りのことを自分の力で行っている。
- しつけを通して基本的で社会的な生活習慣が身に付いている。



健全な心身の基礎を培う時期です

- 生活体験や自然体験などを通して、あらゆる活動の源になる体力がしっかり身に付いており、健全な心身の基礎が培われている。
- 「遊び」を通して様々な能力が高められ、自分でできる、自分でしてみたいという自立に向けたはたらしかけが盛んに行われている。
- 幼児期には、親や家族から友だちへと人間関係が広がり、集団の中で一人ひとりが互いに気持ちよく過ごすことのできるルールやマナーを身に付けている。

人づくりをめぐる状況

子ども

- 「自分の思うことは何でも通る」と考える自我が肥大化した子どもと、反対に「自分を大切に思えない」という自己肯定感の弱い子どもが増えていること
- 外遊びをしない子どもが増えていること

家庭生活

- 親の生活時間が優先され、子ども本来の生活リズムがつくられにくい家庭が見られること
- 子どもの発達段階に応じた基本的な生活習慣のしつけなどを行っていない親が見られること

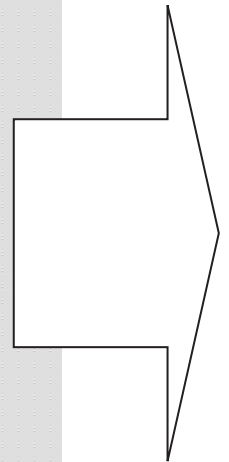


子育て環境

- 子育てへの不安や悩みを抱える親が増えていること
- 子育てが「孤育て」の状況になっている場合が少なくなっていること
- 子どもとふれあう時間やゆとりが少ないこと
- 子どもとの信頼関係が築けない親が以前より多く見受けられること
- 親自身も自分が成長してきた過程の中で、子育てを身近に感じる機会が減っていること
- 発達の遅れや障害などのある子どもをもつ親や家庭に対し、適切な支援が求められていること

地域

- 地域の連帯感の希薄化などから、子どもが大人とかかわる機会や活動が減少していること
- 身近な地域に子育ての相談や情報入手の場がないこと
- 幼児期の教育の充実を図るため、地域の実情に応じた幼稚園と保育所のあり方、小学校を含めた連携の促進が求められていること



1 健全な心身と生活の基礎を培う段階（乳・幼児期）

各主体のそれぞれの役割と具体的な取組みの方向性

この時期の子どもにとっては、親とのかかわりが非常に大切となります。親との健全な関係が前提となって初めて、興味・関心が外へ向かう意欲が自然に生まれてきます。

そこで、この時期に教育の主体がはたらきかけることが望ましいこととして、家庭生活においては子どもへの直接的なはたらきかけ方、その他については、家庭の子育てに対する支援のあり方を中心に、それぞれまとめています。

家庭

子育て・教育を通じた生活の基本に関する学びの提供

- 子どもを抱きしめたり、褒めたりするなど愛情をもって接し、基本的な信頼関係を形成するなど、家庭での子育て・教育の目標を明確にする。
- 親子で外遊びや運動に関して積極的に親しむ。
- してはいけないこと、まちがったことをきちんと理解させる。
- 子どもの顔を見ながら、話を聞き、安心感がもてるようにする。
- 起床・着替え・食事・あいさつ・睡眠などの基本的な生活習慣をはぐくむ。
- 家族関係を大事にし、子ども自身が愛されていると感じられるよう大切に育てる。
- 親が子育てに関する講座に参加するなど、家庭とのつながりを大切にする。



幼稚園・保育所

遊びや体験を通じた総合的な教育や保育の推進

- 家庭と十分な連携をとり、子ども一人ひとりの理解に努め、適切な対応や支援を図る。
- 集団での遊びや運動などを大切にして、生涯にわたる人間形成の基礎を育てる。
- 多様な教育的ニーズに応え、一人ひとりに応じた適切な支援に取り組む。
- 幼稚園や保育所が子どものみならず、親の育ちの場となるよう関係機関との連携による「子育てセミナー」の開催や、子育て情報の発信、相談支援に努める。
- 認定こども園制度*を生かして、小学校就学前の子どもに対する教育と保育、親に対する子育て支援の総合的な提供に取り組む。

※ 以降、それぞれの発達段階における人の成長に関わりが深いと考える順に、各主体についての記述を配置しました。（P39の配置順とは一部異なります。）

地域

子育て家庭への支援、交流の場の提供

- 地域の乳幼児や、その親・家族の方などがいたら、できる限り声をかける。
- 自治会など地域の組織を通じて、子どもたちが安心して元気に遊ぶことのできる場や、親同士の交流の場を確保する。
- 家庭や学校などと連携して、地域の子どもの安全・安心に取り組む。
- 良好な親子関係をつくるために、様々な体験活動を通じて、人と人、人と自然など、ふれあう場や機会の提供に努める。

企業

子育て家庭への理解促進、従業員などの子育て支援

- 家庭で子どもとふれあう時間をつくり、子どもが家庭で十分な愛情を受けられるよう、育児休業制度などの休暇制度の工夫や、子育てをしながら働き続けられる環境づくりの推進など、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活との両立）をとることに努める。
- 家庭教育についての講演会や研修を設けるなど、市町村や県などと連携して、子育てに対する意識や子どもは次代を担う宝であるという意識の醸成に努める。
- 幼稚園や保育所、地域や家庭などでの活動や取組みをサポートするための場や機会の提供に努め、協力する。

市町村

子育て支援や幼稚園・保育所・小学校などの連携促進

- 地域における子育てや家庭教育を支える活動拠点を生かして取り組む。
- 幼児期から児童期の教育への円滑な移行に向け、幼稚園・保育所・小学校・特別支援学校の教職員が相互に職場体験や交流研修などを実施し、教育・保育が一体となった取組みを推進する。
- 家庭での教育・子育ての相談窓口の開設やアドバイザーの巡回派遣による身近な地域での子育て相談などの取組みを、関係機関との連携・協力により推進する。

県

家庭教育の大切さを共有できる環境づくり

- 人づくりに向けた適切な支援が行われるよう、幼児期から児童期の教育への円滑な移行に向けて、情報の共有化や連携・協力の促進に努める。
- 市町村や関係機関などとの連携・協力により、親子でのふれあいの大切さを自覚し、実感できる機会を設定するほか、幼児期の運動や体力づくりに関して親や教職員の意識改革を進める取組みを行う。
- 幼児期の教育についての環境整備など、その振興に努める。
- 子どもの発達に即した、親向けの教育プロジェクトなどを企画し、実施する。
- 食育*を含めた健康教育に関する情報の提供を行う。
- 幼稚園や保育所、市町村と連携・協力して、支援が必要な子どもへの対応を強化する。
- 子どもが、健康的な生活リズムを身に付けることができるような、教育ムーブメント（教育的な運動や活動）を先導する。
- 企業や社会に対して、子育て支援への理解促進を図る取組みに努める。

2 自分らしさを探求する段階（児童・青年期） 概ね6歳頃から18～22歳頃まで

それぞれの学校段階において、確かな学力を身に付けるとともに、様々な体験や経験を通じて生き方や進路を考え、自分らしさを探求し、心身ともに健康で、豊かな人間性や社会性を培う。

児童期 [概ね6歳頃から12歳頃まで]

大切にしたい育ちの姿

自分らしさを探求する時期です

- 自分らしさを探求する時期です。自分の良さや可能性を、自信や自己肯定感を持って、積極的に表現し、目標に向かって取り組んでいる。
- 豊富な体験を通じて、多様な社会との関わりを深め、自己形成を進めている。



健全な生活・運動習慣を身に付ける時期です

- からだの発育や発達が著しく、食事や睡眠などの生活習慣や健康・体力の増進などの運動習慣を形成する。
- 自らを守り危険を回避できる資質や能力をはぐくみ、安全・安心に関心をもつ。

確かな学力を身に付ける時期です

- 学校生活を中心に、知的好奇心を抱きながら、徐々に活動範囲を広げ、発達や学年段階に応じた学習活動に取り組んでいる。
- 学ぶ意欲や態度、学習の習慣が身に付き、知識や技能、創造力や表現力など多彩な資質や能力、個性を伸ばしている。

豊かな人間性・社会性を身に付ける時期です

- 子ども同士の集団活動を通して、多様な個性の中から、仲間意識が育っている。
- 文化の違いや障害の有無にかかわらず、人々を尊重し、思いやる心をはぐくまれるなど、豊かな人間性や社会性が培われている。

人づくりをめぐる状況

児童

- 就学前の育ちに起因し、学校生活や授業に上手く適応できない子どもが増えていること
- 基本的な生活習慣が身に付いていなかったり、人とのコミュニケーションが上手くとれない、好ましい人間関係が築けない子どもが以前より多く見受けられること

家庭生活

- 家族の絆や家庭での安心感が子どもの成長に大きく作用していること

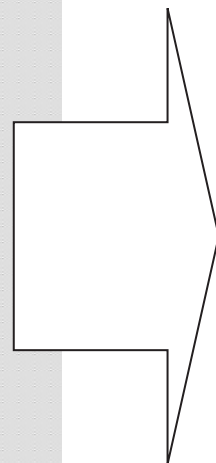


学校

- たくましく生きるための健康や体力、確かな学力や豊かな心を、発達に応じて着実に身に付けること
- 核家族化や情報化などが進む中で低下が懸念されている、「いのちの大切さ」や「生命の尊厳」についての理解を深める機会を充実すること
- 多様な教育的ニーズに対応できる環境を充実させていくこと
- 発達障害などにより支援を必要とする子どもに対して、家庭や医療機関などと連携した適切で迅速な対応を図ること
- 家庭や地域の実態を踏まえて、それぞれの学校が設定した教育目標の達成をめざして取り組む必要があること

地域

- 子ども一人ひとりの様々な悩みや不安への相談に適切かつ迅速に対応するなど、多くの人々が互いをよく理解し合いながら、共に助け合い、支え合って人づくりを進めること
- 人や自然とかかわる力の育成に向け、体験活動や異年齢交流などの機会をつくること
- 学校と協力し、職業観・勤労観の育成に向けた体験学習の場や機会をつくること



2 自分らしさを探求する段階（児童・青年期）

児童期〔概ね6歳頃から12歳頃まで〕

各主体のそれぞれの役割と具体的な取組みの方向性

この時期の人づくりは、学校のみならず、家庭や地域がそれぞれの役割を自覚しながら、連携・協力し合って取り組んでいくことが非常に重要になります。また、子ども自身が意欲を持続し、目標をもって主体的に学んだり、体験を通じて自己を形成したりすることができるような、生き方・進路を考える教育の場や機会も大切です。そこで、この時期に教育の主体がはたらきかけることが望ましいこととして、家庭・地域・企業については成長・発達に応じた教育的な支援のあり方を中心にまとめ、学校については学校教育全体としての取組みの視点から、さらに市町村・県については総合的なかかわりの視点からそれぞれまとめています。

家庭

自己形成や進路実現に向けた的確な支援

- 食事や睡眠など規則正しい生活習慣を身に付け、また正しいしつけを行う。
- 日常的な生活体験の機会を増やし、親子のふれあいを大切にする。
- 家庭での目標や役割を決め、家族としての自覚と責任を育てる。
- 学校生活や学習について、親子で話し合う機会を積極的につくる。
- 親同士や地域の人々とのつながりや交流の機会を大切にする。
- あいさつなどの声かけや見守りを通して、子どもの安全確保に努める。
- スポーツや文化芸術など様々な活動にふれる機会をつくる。

学校

学校間・校種間の連携・協力の促進と、家庭・地域・企業など一体となった学校づくり

- 幼児期の教育・保育から小学校や特別支援学校での教育への適応を図る。
- 学校間・校種間の連携*・協力を促進し、確かな学力・豊かな心・健やかな体などの生きる力*の育成に取り組む。
- 学校教育全般を通じて、学習意欲や主体的に学ぶ姿勢などの学ぶ力を育てる。
- 子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育*に取り組む。
- 生きることや働くことなど人生にかかわる教育（キャリア教育*）を推進する。
- すべての人が人として認め合うことを大切にしている態度をしっかりとほぐす。
- 道徳教育を中心に学校教育全体で、友人を思いやる心や様々な人々と共生できる豊かな心、公共心や規範意識など人々にかかわる力などの育成に努める。
- PTAなどを仲立ちとして、家庭や地域などと協力し、生活習慣や学習習慣をしっかりとほぐす。
- 乳幼児とのふれあい体験や高齢者との交流体験などを通じて、「いのちの大切さ」や「生命の尊厳」についての理解を、家庭・地域・企業など一体となって深める。
- スポーツや文化芸術など様々な活動への積極的な参加を促す。



地域

異世代間交流や体験学習の場・機会の提供と人的支援

- 子育て・教育を縁としたつながりや交流がもてるよう、家庭に対して働きかける。
- スポーツ活動など、豊かなくらしの創造や健康の保持増進につながる活動の場・機会をつくる。
- 学校の教育活動などの取組みに協力して、ボランティア活動の受け入れや様々な体験の場の提供を行い、地域の中の子どもを豊かに育てる。
- 家庭や学校と協力して、あいさつなどの声かけや見守りを通して、子どもが安全に過ごし、安心できる居場所づくりに努める。
- 子どもから大人まで、様々な体験活動を通して、異世代交流ができる場や機会をつくる。
- 地域での様々な活動を通して、相互に基本的なルールやマナーなどを身に付けることができるように努める。
- 地域の活動や交流を継続・発展させる次代を担う地域リーダーを育てる。

企業

職業観や社会性の育成への場・機会の提供と人的支援

- 地域の産業学習や仕事調べなど、学校の教育活動や学習者の主体的な学習について理解と協力を努める。
- 企業の豊富で多彩な人材を、学校や地域などの要請で外部講師として派遣する。
- 職場見学や訪問などを通して、望ましい職業観や勤労観を育成できるような、未来の職業人の育成に向けて教育の場として企業の門戸を開く。
- 学校などと連携・協力して、生きることや働くことの大切さを学び、考えるキャリア教育を推進する。
- 従業員が、家庭での子育て・教育や、地域での活動に取り組むことができるように、職場での諸制度の整備や環境づくりに努める。
- 教育機関との連携・協力により、県内の産業や職業に対する理解を深め、働くことに生きがいや誇りがもてるような取組みを推進する。

市町村

地域に根ざした信頼と協働による教育環境づくり

- 「確かな学力」の向上のため、校種間の接続や学びの系統性・継続性を重視し、個に応じたきめ細かな指導の充実と教育の質的向上を図る。
- 各学校が内外の人や関係機関などと連携し、一人ひとりのニーズに応じた支援体制の構築と人材の育成に努めるよう支援する。
- 生きることや働くことなど人生にかかわる教育（キャリア教育）を推進する。
- 授業研究*をはじめ、諸課題の解決に向けて、各学校で全教職員が組織的に取り組む校内研修を強化するための支援を行う。
- 学校教育や社会教育などが抱える様々な教育課題に対して、家庭・地域・企業や県などと協力し、一体となって解決に向けて取り組む。
- 子どもの学校生活や学習への円滑な適応を図るため、幼稚園・保育所・小学校・特別支援学校、小学校と中学校など、学校間や校種間などの連携を促進する。
- 子育て・教育に関する支援ネットワークの整備や取組みの促進に努める。
- 県などと協力しながら、地域の学校や保育所、公民館などを中心に、家庭や地域との連携を促進するしくみづくりや人材の育成に努める。
- 人づくりを進める教育環境の整備・充実に努める。

県

様々な教育の主体との協働・連携による信頼あふれる教育の推進と教育環境の整備

- 個性や文化の違い、障害の有無にかかわらず、多様な教育的ニーズに応え、子ども一人ひとりを大切にはぐくむ教育を推進する。
- 市町村や教育機関などと協働して、かながわ独自の学習状況調査を実施し、子どもの主体的な学びと意欲を高めるとともに、指導者の授業改善などを支援する。
- ボランティア活動など、様々な体験活動を通して、豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育を推進する。
- 子ども理解や、学習者にとってわかりやすい授業づくりに向けて、実践的な指導技術に関する教職員の研修機会を充実する。
- 指導力の高い教職員の養成・確保・育成を強化して取り組む。
- 教職員の協働と組織の力を発揮できる学校体制の構築に取り組む。
- 時代や社会に対応できる豊かな知性を身に付ける教育を推進する。
- 家庭や地域、学校などが連携して、子どもの運動やスポーツ活動の推進に努める。
- 外部評価など学校運営の改善に生かせる学校の機能向上を図るしくみづくりに取り組む。
- かながわの人づくりを支える教育環境の整備・充実に努める。



2 自分らしさを探求する段階（児童・青年期）

青年期 [概ね 12 歳頃から 18~22 歳頃まで]

大切にしたい育ちの姿

自分らしさを探求する時期です

- 自我の発達がめざましく、自主性や独立性が高まり、自己価値を二分らなく、問いかけを反抗期として迎える。自分の存在や価値を確立する。
- 学び方やものの見方・考え方を身に付け、進路を見つめる能力を培っている。現に向けて自己の行動に結びつける。
- 豊富で多様な体験を通し、得意な分野を追求する。学んだこと、社会で身につけた知識・技能を深め、自己形成を進める。

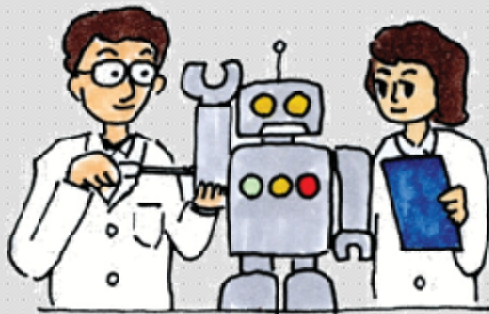


発展的な知識・技能を身に付ける時期です

- 学校生活を中心に、知的な好奇心を向上させながら、活動範囲を広げ、発達や学年段階に即して、次第に高度な学習内容に取り組むようになる。
- 中学校期以降、進学や就職などを通して、人々や社会との交流が広がる中で、自己形成や価値観の形成をはじめ、社会的な知識・技能の習得などを深めている。

家庭など将来の生活を考える時期です

- 将来、家庭を築き、親と子育の主体として、子育てや教育の意義などについて学び、考える。



豊かな人間性・社会性を向上させる時期です

- 様々な体験活動から、ボランティア活動にも意欲をもち、社会に貢献しようとする前向きに行動している。

人づくりをめぐる状況

青年

- 小学校から中学校へなど、校種が変わり、学校生活や授業に上手く適応できない人が増えていること
- 基本的な生活習慣や人とのコミュニケーションが上手くとれない、好ましい人間関係が築けない人が以前より多く見受けられること
- 自己を見つめ適切に理解し、自らの夢や目標に向かってチャレンジする意欲や態度を身に付ける必要があること
- 人生の選択時期を迎えて、自らの適性を十分認識し、生き方・進路を考え、選択し、自己決定する力を身に付ける必要があること
- ボランティア活動など様々な体験を通して、豊かな人間性や社会性をはぐくむことが求められていること

家庭生活

- 家族の絆や家庭での安心感が、成長に大きく作用していること



学校

- たくましく生きるための健康や体力、確かな学力や豊かな心を、発達に応じて着実に身に付けること
- 核家族化や情報化などが進む中で低下が懸念されている、「いのちの大切さ」や「生命の尊厳」についての理解を深める機会を充実すること
- 多様な教育的ニーズに対応できる環境を充実していく必要があること
- 発達障害などにより支援を必要とする人に対して、家庭や医療機関などと連携した適切で迅速な対応を図ること
- 家庭や地域の実態を踏まえて、それぞれの学校が設定した教育目標の達成をめざして取り組む必要があること

地域

- 一人ひとりの様々な悩みや不安への相談に適切かつ迅速に対応するなど、多くの人々が互いをよく理解し合いながら、共に助け合い、支え合って人づくりを進めること
- 人や自然とかかわる力の育成に向け、体験活動や異年齢交流などの機会をつくること
- 学校と協力し、職業観・勤労観の育成に向けた体験学習の場や機会を充実させること

2 自分らしさを探求する段階（児童・青年期）

青年期〔概ね12歳頃から18～22歳頃まで〕

各主体のそれぞれの役割と具体的な取組みの方向性

この時期の人づくりは、学校のみならず、家庭や地域がそれぞれの役割を自覚しながら、連携・協力し合って取り組んでいくことが非常に重要になります。また、子ども自身が意欲を持続し、目標をもって主体的に学んだり、体験を通じて自己を形成したりすることができるような、生き方・進路を考える教育の場や機会も大切です。そこで、この時期に教育の主体がはたらきかけることが望ましいこととして、家庭・地域・企業については成長・発達に応じた教育的な支援のあり方を中心にまとめ、学校については学校教育全体としての取組みの視点から、さらに市町村・県については総合的ななかかわりの視点からそれぞれまとめています。

家庭

自己形成や進路実現に向けた的確な支援

- 日常的な生活体験の機会を増やし、親子のふれあいを大切にする。
- 学習や進路について親子で話し合う機会を積極的につくる。
- 親同士や地域の人々とのつながりや交流の機会を大切にする。
- 自ら選択して決め、結果に対して責任がとれるよう、よき社会人の先輩として、的確なアドバイスをしたり、相談にのったりする。
- 社会的・経済的な自立をめざして、支え合い、応援する。

学校

学校間・校種間の連携・協力の促進と、家庭・地域・企業などと一体となった学校づくり

- 学校間・校種間の連携・協力を促進し、確かな学力・豊かな心・健やかな体などの生きる力の育成に取り組む。
- 学校教育全般を通じて、学習意欲や主体的に学ぶ姿勢などの学ぶ力を育てる。
- 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育に取り組む。
- 地域での貢献活動やボランティア活動、職場体験などの体験活動を通して、生きることや働くことなど人生にかかわる教育（キャリア教育）を推進する。
- 進学や就職など生徒個々の多様な進路目標を実現するため、学習活動や進路指導の充実に取り組む。
- すべての人が人として認め合うことを大切にする態度をしっかりとほぐくむ。
- 道徳教育を中心に学校教育全体で、友人を思いやる心や様々な人々と共生できる豊かな心、公共心や規範意識など人々とかわる力などの育成に努める。
- P T Aなどを仲立ちとして、家庭や地域などと協力して健全育成に努める。
- 乳幼児とのふれあい体験や高齢者との交流体験などを通じて、「いのちの大切さ」や「生命の尊厳」についての理解を、家庭・地域・企業などと一体となって深める。
- スポーツや文化芸術など様々な活動への積極的な参加を促す。



地域

異世代間交流や体験学習の場・機会の提供と人的支援

- 教育を縁としたつながりや交流がもてるよう、家庭に対して働きかける。
- スポーツ活動など、豊かなくらしの創造や健康の保持増進につながる活動の場・機会をつくる。
- 学校の教育活動などの取組みに協力して、ボランティア活動の受け入れや様々な体験の場の提供を行い、地域の中で豊かに育てる。
- 家庭や学校と協力して、あいさつなどの声かけや見守りを通して、安全に過ごし、安心できる居場所づくりや、親のコミュニティの場づくりに努める。
- 子どもから大人まで、様々な体験活動を通して、異世代交流ができる場や機会をつくる。
- 地域での様々な活動を通して、相互に基本的なルールやマナーなどを身に付けることができるように努める。
- 地域の活動や交流を継続・発展させる次代を担う地域リーダーを育てる。

企業

職業観や社会性の育成への場・機会の提供と人的支援

- 地域の産業学習や仕事調べなど、学校の教育活動や学習者の主体的な学習について理解と協力を努める。
- 企業の豊富で多彩な人材を、学校や地域などの要請で外部講師として派遣する。
- 職場体験学習やインターンシップ*などを通じて、自己理解や人間関係の大切さを知り、望ましい職業観や勤労観を育成できるよう、未来の職業人の大成に向けて、教育の場として企業の門戸を開く。
- 若者の社会的・経済的な自立に向けて、学校などと連携・協力して、生きる意欲や働くことの大切さを学び、考えるキャリア教育を推進するとともに、働く意欲のあるすべての若者が活躍できる雇用環境づくりに努める。
- 従業員が、家庭での子育て・教育や、地域での活動に取り組むことができるように、職場での諸制度の整備や環境づくりに努める。
- 教育機関との連携・協力により、県内の産業や職業に対する理解を深め、働くことに生きがいや誇りがもてるような取組みを推進する。

市町村

地域に根ざした信頼と協働による教育環境づくり

- 「確かな学力」の向上のため、校種間の接続や学びの系統性・継続性を重視し、個に応じたきめ細かな指導の充実と教育の質的向上を図る。
- 各学校が内外の人や関係機関などと連携し、一人ひとりのニーズに応じた支援体制の構築と人材の育成に努めるよう支援する。
- 生きることや働くことなど人生にかかわる教育（キャリア教育）を推進する。
- 授業研究をはじめ、諸課題の解決に向けて、各学校で全教職員が組織的に取り組む校内研修を強化するための支援を行う。
- 学校教育や社会教育などが抱える様々な教育課題に対して、家庭・地域・企業や県などと協力し、一体となって解決に向けて取り組む。
- 学校生活や学習への円滑な適応を図るため、小学校・中学校・特別支援学校や、中学校と高校など、学校間や校種間の連携を促進する。
- 教育に関する支援ネットワークの整備や取組みの促進に努める。
- 県などとの協力しながら、地域の学校や保育所、公民館などを中心に、家庭や地域との連携を促進するしくみづくりや人材の育成に努める。
- 人づくりを進める教育環境の整備・充実に努める。

県

様々な教育の主体との協働・連携による信頼あふれる教育の推進と教育環境の整備

- 個性や文化の違い、障害の有無にかかわらず、多様な教育的ニーズに応じた支援体制の構築と人材の育成に努め、一人ひとりを大切にはぐくむ教育を推進する。
- 市町村や教育機関などと協働して、かながわ独自の学習状況調査を実施し、学習者の主体的な学びと意欲を高めるとともに、指導者の授業改善などを支援する。
- インターンシップなどの体験を通じて、生きることや働くことなど人生にかかわる教育（キャリア教育）を推進する。
- 「確かな学力」の向上など、教育の質的向上を図る。
- 地域貢献活動やボランティア活動など、体験活動を通して、豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育を推進する。
- 授業研究をはじめ、諸課題の解決に向けて、各学校で全教職員が組織的に取り組む校内研修を強化するための支援を行う。
- 生徒理解や、学習者にとってわかりやすい授業づくりに向けて、実践的な指導技術に関する教職員の研修機会を充実する。
- 指導力の高い教職員の養成・確保・育成を強化して取り組む。
- 教職員の協働と組織の力を発揮できる学校体制の構築に取り組む。
- 時代や社会に対応できる豊かな知性を身に付ける教育を推進する。
- 家庭や地域、学校などが連携して、運動やスポーツ活動の推進に努める。
- 外部評価など学校運営の改善に生かせる学校の機能向上を図るしくみづくりに取り組む。
- かながわの人づくりを支える教育環境の整備・充実に努める。



3 社会的・経済的に自立する段階（成人期） 概ね18～22歳頃から65歳頃まで

職業生活への円滑な移行と社会的・経済的な自立をめざし、自覚と責任ある行動力や社会に貢献する力を身に付ける。

大切にしたい学びの姿

自分らしさを発揮し、自己実現をめざす時期です

- 職業生活や家庭生活を通して、担い手としての自覚と責任をもち、やりがいを感じて行動している。
- 自己の目標に向けて、生きがいのある自分づくりを進めている。
- 円熟した人生をめざして、再就職を支援する教育環境などを活用し、自己実現に向けた取組みに努めている。



それぞれに充実した生活を営む時期です

- 人それぞれの価値観や生き方を大切にするとともに、将来、家庭を築き、親になった際の自分づくりに向けて、子育てや家庭教育の意義などを学び考えている。
- 地域や社会で、主体的に充実した生活を営むとともに、家庭を築き、親となって子育てを行ったり、様々な形で子育ての支援に努めたりするなど、次代の人づくりにも積極的にかかわっている。
- 円熟期に向けて、後半生を有意義に過ごすライフプランづくりに取り組んでいる。

習得した知識・技能を発展させる時期です

- 身に付けた知識・技能を、職業人として生かし、さらに発展させている。
- リカレント教育*などを通じて得た知識・技能を、様々な場面で生かして活動している。

豊かな人間性・社会性を開花させる時期です

- ボランティア活動や、まちづくり・共同生活の継承・発展などにかかわるなど、地域や社会に貢献している。
- 次代の担い手の育成に携わるなど、社会の形成者として重要な役割と責任を担っている。
- スポーツやレクリエーションなどを通して、健康・体力づくりに努めている。
- 文化芸術にふれ、豊かさのある生活を営んでいる。

人づくりをめぐる状況

成人

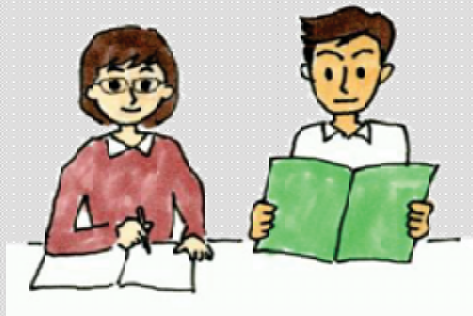
- よりよい人間関係を形成するため相手をきちんと理解することや、コミュニケーション能力などに関して、不安を抱えている人が増えていること
- 産業・雇用情勢の変化への対応や就業のための専門教育の受講など、社会的・職業的な自立をめざすことが必要であること
- 時代や社会の変化に対応して、学び直すことや学び続けることを通じて、自ら高めていこうとする意欲や行動力に、課題が見受けられること

家庭生活

- よりよい家庭生活を築くことや子育てについて不安を抱く若い世代や、悩みを抱える親が増えていること
- 過保護や過干渉、行き過ぎたしつけや放任といった親の子育てのあり方が、発達の遅れなど多様な育ちを生み出していること

企業

- 職場などでの様々なストレスや悩みから、生きがいをもてない人が増えていること
- 子育てや学校・地域での活動に参加できる職場環境の整備と意識の醸成が必要であること
- 障害者の就労を促進する必要があること



地域

- 地域での行事などに参加する意識が低下していること
- 地域での教育や子育てを支援する、家庭や様々な主体をつなぐネットワークの形成や、新たなコミュニティづくりが求められていること
- 学び直しや学びの継続に対応するため、リカレント教育やスポーツ・文化芸術の振興を図る拠点が必要であること

3 社会的・経済的に自立する段階（成人期）

各主体のそれぞれの役割と具体的な取組みの方向性

この時期の自分づくりは、家庭や社会とのかかわりが非常に大切になります。社会的・経済的な自立をめざすとともに、生きがいをもちながら、人生を歩んでいくには、多くの人や社会とのかかわり、自己実現に向けて、学び続けていくことが求められます。

そこで、この時期に教育の主体がはたらきかけることが望ましいこととして、自分づくりに向けた周囲のあり方に注目し、家庭については、自立や自己実現に向けた相談・支援の役割を中心に、その他の主体については、自分づくりを生かす場や機会のあり方を中心にまとめています。

家庭

暮らしの営みや子育てなどを通じた学びの提供

- 社会的・経済的な自立に向けて、相談や支援を行う。
- 円満な家庭を築く努力を重ね、愛情と信頼にあふれる子育てに取り組む。
- 様々な悩みや不安などの解消に向けて、家族や身近な人で話し合うなど心の支えになる。
- 多様な家庭のあり方を尊重するとともに、暮らしの営みや子育て環境の充実に向け、交流や支援に努める。



企業

仕事を通じた職業人・社会人としての学びの提供

- 若者の社会的・経済的な自立に向けて、地域や行政、教育機関などと連携・協力して取り組むとともに、障害者の就労支援や自立支援への取組みを促進する。
- 従業員が、家庭・地域・学校などでの教育活動に、親として積極的にかわり、取り組める職場環境づくりを推進する。
- 従業員が子育て中の親であり、また高齢者や障害者など支援を必要とする家族がいる場合、良好な家族関係が築けるような配慮や制度的な対応に努める。
- 企業が有する知識や技術などの継承に向けた人づくりに取り組むとともに、リカレント教育など自己実現に向けた取組みや研修などへの参加・奨励に努める。
- 子育てや介護などで仕事を離れた人材の再雇用の機会をつくる。

地域

活動の担い手となる交流の場・機会の提供

- 子育てをしている家庭にできる限り声をかけて応援する。
- 地域に居住する同世代の人を交流の場に誘う。
- 異世代間の交流の機会や次代を担う人づくりにかかわる場をつくる。
- 地域の教育力を結集し、協働で、家庭や学校が抱える教育課題の解決に向けて取り組むとともに、地域の担い手の育成にも努める。
- 地域の連帯意識の高揚に向け、地域スポーツ・文化クラブなどの育成に取り組む。
- 行政やNPO法人*などと協力して、生涯にわたって学ぶ場や機会をつくる。
- 地域の自然や歴史、伝統文化の保存や継承に対する意識を高め、行事などを通じて次世代に伝えていく取組みにかかわる。

学校

子育ての相談・支援や生涯学習などの場・機会の提供

- 地域や企業、行政や関係機関と連携・協力して、親の子育てについての相談や情報交流の場として門戸を開く。
- 行政やNPO法人などと協力して、リカレント教育の充実をはじめ、学び直しや新たな学びにチャレンジできる場や機会、しくみをつくる。

市町村

身近な地域における教育支援や生涯学習などの場・機会の提供

- 家庭での教育や子育てについて、気軽に相談や支援を受けられる場やネットワークの形成に、様々な主体と協働して取り組む。
- 地域や企業、県などと協力して、若者の自立支援に向けた取組みを推進する。
- 県やNPO法人などと協力して、学び直しや新たな学びにチャレンジできる場や機会、しくみをつくるとともに、生涯スポーツ社会の実現に向けた取組みを進める。

県

広域的な教育の支援や生涯学習などの場・機会の提供

- 家庭や地域などでの教育に関する相談や支援の場、ネットワークの形成に、様々な主体と協働して取り組む。
- 新たな教育コミュニティ*を核とする家庭や地域、学校や企業、市町村などと連携した教育のしくみや人材の育成に取り組む。
- 豊かな県民ライフの創造に向けて、市町村や様々な関係機関などと連携し、多様な生涯学習活動や、文化芸術・スポーツ活動の推進に努める。

4 豊かな人生を探求する円熟の段階（円熟期） 概ね 65 歳以上

学び直しや新たな学びに挑戦する意欲や生きがいをもち、自分づくりに取り組むとともに、次世代の育成や地域での社会貢献に努める。

大切にしたい学びの姿

生涯にわたる自分づくりを続ける時期です

- 豊かな人生を過ごせるよう、自分づくりを着実に続けている。
- 生きがいをもち、円熟した人生を送っている。



環境の変化があっても前向きに生きる時期です

- 自らの健康・体力などの衰えにも上手に対応している。
- 長年、付き合い、連れ添ってきた親愛なる人との別れなど、精神的な試練を乗り越え、前向きに生きている。

培った知識・技能を次代に継承する時期です

- 長い人生で培ってきた知識・技能や経験を、次代の担い手に伝え、社会に還元している。

地域や社会にかかわり豊かに活動する時期です

- 第二の人生を迎え、これまで取り組めなかったことに励んでいる。
- これまで続けてきた学習や趣味などを継続し、楽しみをもって生活している。
- 近所や地域の人とかかわりを持ち、ボランティア活動などの社会に貢献する活動を行っている。

人づくりをめぐる状況

成人（円熟期）

- 退職などにより、自らのあり方や社会での役割が変わる中で、第二の人生に向けて、生きがいや目標をもてない人が少なからず見受けられること



家庭生活

- 老いに備えた生活環境づくりや過ごし方ができる自分づくりを探求していく必要があること
- 家族との人間関係や家庭の環境などに悩みや不安を抱えていること
- 体力の衰えや健康面での問題に対応した家庭でのケアや介護の機能に課題があること
- 一人暮らしが増えるなど、人とのつながりが希薄化する傾向にあること

地域

- これまでの経験や身に付いている知識・技能を生かし、次世代に伝えていこうとする、意欲ある人がいるのに、そのための場や機会が少ないこと
- ボランティア活動など社会に参加・貢献する場や機会をつくる必要があること
- 地域の豊富な人材を活用するネットワークやしくみづくりの機能を活用していく必要があること
- 地域在住の豊富な経験や技能などのある人材を発掘し、コーディネートする推進者が必要であること



4 豊かな人生を探求する円熟の段階（円熟期）

各主体のそれぞれの役割と具体的な取組みの方向性

この時期の自分づくりは、家庭や社会とのかかわりが非常に大切になります。円熟期を迎え、第二の人生を、生きがいをもちながら、豊かに送れるよう、人や社会とかかわり、自己を生かしながら次代を担う人づくりに携わる一方で、学び続け、学び合っていくことが求められます。

そこで、この時期に教育の主体がはたらきかけることが望ましいこととして、自分づくりに向けた周囲のあり方に注目し、それまでの知識や経験を生かし、自分づくりを生かす場や機会のあり方を中心にまとめています。

家庭

健康で豊かさのある家庭生活の提供

- 自ら健康や体力に留意するとともに、家族や地域などの協力を得て、介護や援助について気軽に相談できる環境やつながりを形成する。
- 長い生活体験や人生経験から得られた豊富な知恵や技能などを、家族に伝えることを通して、家庭での存在や役割について認識できるように努める。
- 家族や地域の人々との人間関係やかかわり合いをもてる場を大切にするこ
とで、自らの人生を主体的かつ前向きに生きる姿勢がもてるようにする。



地域

豊かな知識や経験を生かせる場・機会の提供

- 健康・体力づくりに向けて、様々な行事をはじめ、スポーツやレクリエーションに親しめる環境づくりに取り組む。
- 地域の連帯や生活文化の継承・発展に向けて、豊かな知識や経験を生かせる場や機会をつくる。
- 次世代育成や地域の担い手の育成にかかわれる場や機会をつくる。

学校

長い経験から得た知識や技能を次世代の育成に活用する場や機会づくり

- 自己実現に向けて、知識や技能の習得が可能なリカレント教育などの場としての提供・活用に努める。
- 学校での子どもたちの教育活動や生涯学習の機会で、これまで職業人として、あるいは子育て・家庭生活の経験者として身に付けた豊富な経験や知恵を、次世代の育成に向けて活用できる場や機会をつくる。
- 家庭や地域などと連携し、子どもの安全・安心に対する取組みや青少年の健全育成に参加し、貢献できるよう努める。

企業

これまでに身に付けた知識や経験の積極的活用

- これまで職業人として身に付けた経験や知恵を、次の世代に継承する場や機会をつくり、長年の功労に対する顕彰の意識を高める。
- 生活の支えとなる仕事を求めている人や、働く意欲のある人を積極的に雇用するよう努める。

市町村

地域での自分づくりを応援する場・機会の提供

- 県やNPO法人などと協力して、学び直しや新たな学びにチャレンジできる場や機会、しくみをつくるとともに、生涯スポーツ社会の実現に向けて取り組む。
- 生きがいをもち、学校や公民館など地域の身近な施設で、豊かな経験を生かして教えたり、また学んだりする場や機会をつくる。

県

自己を高めることのできる環境づくり

- 市町村やNPO法人などと協力して、学び直しや新たな学びにチャレンジできる場や機会、しくみをつくるとともに、生涯スポーツ社会の実現に向けた取組みを進める。
- 豊かな県民ライフの創造に向けて、市町村や様々な関係機関などと連携し、多様な生涯学習活動や、文化芸術・スポーツ活動の推進に努める。
- 生涯学習や生涯スポーツの講師や指導者を、また郷土の自然や歴史・文化を次世代に伝える継承者を、それぞれ育成していく場や機会をつくる。

「つむぐ おりなす」協働による取組みの推進

1 健全な心身と生活の基礎を培う段階



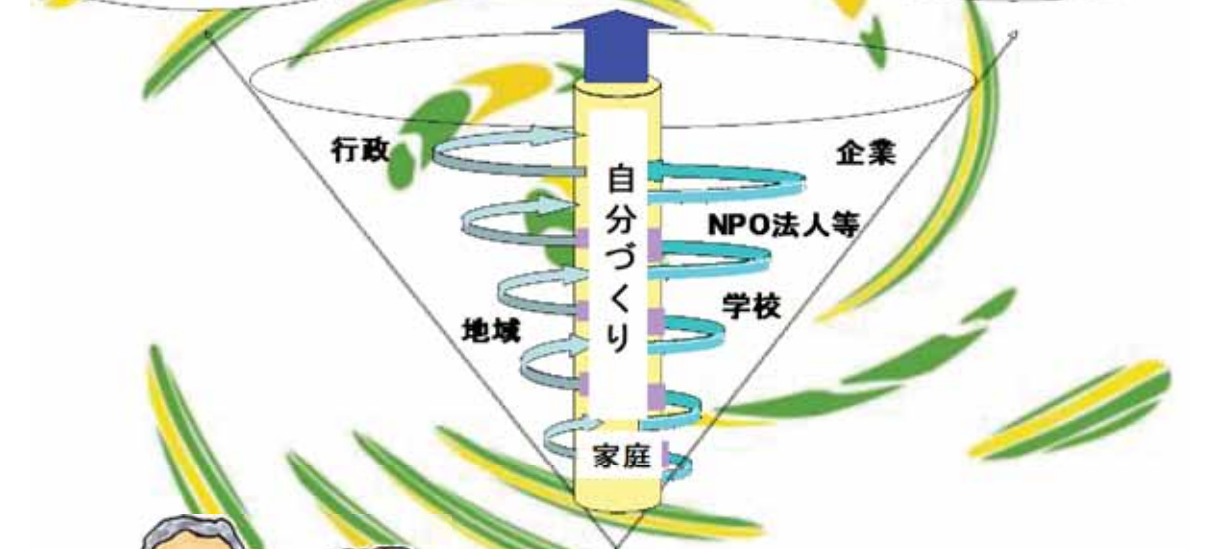
他者を尊重し、多様性を認め合う、思いやる力を育てる

2 自分らしさを探求する段階



自立した一人の人間として、社会をたくましく生き抜くことのできる力を育てる

社会とのかかわりの中で、自己を成長させ、社会に貢献する力を育てる



4 豊かな人生を探求する円熟の段階



3 社会的・経済的に自立する段階

生涯を通じた人づくりの段階におけるそれぞれの役割

1 健全な心身と生活の基礎を培う段階（乳・幼児期） 0歳から概ね6歳頃まで

親への信頼感を深めながら、家庭を中心に、基本的な生活習慣や態度を身に付けるとともに、集団での遊びや運動などの体験を通じて、健全な心身の基礎を培う。

- （家庭） 子育て・教育を通じた生活の基本に関する学びの提供
- （地域） 子育て家庭への支援、交流の場の提供
- （幼稚園・保育所） 遊びや体験を通じた総合的な教育や保育の推進
- （企業） 子育て家庭への理解促進、従業員などの子育て支援
- （市町村） 子育て支援や幼稚園・保育所・小学校などの連携促進
- （県） 家庭教育の大切さを共有できる環境づくり

2 自分らしさを探求する段階（児童・青年期） 概ね6歳頃から18～22歳頃まで

それぞれの学校段階において、確かな学力を身に付けるとともに、様々な体験や経験を通じて生き方や進路を考え、自分らしさを探求し、心身ともに健康で、豊かな人間性や社会性を培う。

- （家庭） 自己形成や進路実現に向けた的確な支援
- （地域） 異世代間交流や体験学習の場・機会の提供と人的支援
- （学校） 学校間・校種間の連携・協力の促進と、家庭・地域・企業などと一体となった学校づくり
- （企業） 職業観や社会性の育成への場・機会の提供と人的支援
- （市町村） 地域に根ざした信頼と協働による教育環境づくり
- （県） 様々な教育の主体との協働・連携による信頼あふれる教育の推進と教育環境の整備

3 社会的・経済的に自立する段階（成人期） 概ね18～22歳頃から65歳頃まで

職業生活への円滑な移行と社会的・経済的な自立をめざし、自覚と責任ある行動力や社会に貢献する力を身に付ける。

- （家庭） 暮らしの営みや子育てなどを通じた学びの提供
- （地域） 活動の担い手となる交流の場・機会の提供
- （学校） 子育ての相談・支援や生涯学習などの場・機会の提供
- （企業） 仕事を通じた職業人・社会人としての学びの提供
- （市町村） 身近な地域における教育支援や生涯学習などの場・機会の提供
- （県） 広域的な教育の支援や生涯学習などの場・機会の提供

4 豊かな人生を探求する円熟の段階（円熟期） 概ね65歳以上

学び直しや新たな学びに挑戦する意欲や生きがいをもち、自分づくりに取り組むとともに、次世代の育成や地域での社会貢献に努める。

- （家庭） 健康で豊かさのある家庭生活の提供
- （地域） 豊かな知識や経験を生かせる場・機会の提供
- （学校） 長い経験から得た知識や技能を次世代の育成に活用する場や機会づくり
- （企業） これまでに身に付けた知識や経験の積極的活用
- （市町村） 地域での自分づくりを応援する場・機会の提供
- （県） 自己を高めることのできる環境づくり